北見農業試験場庁舎落成記念式典

地方独立行政法人北海道立総合研究機構北見農業試験場の新庁舎が完成し、2月12日に落成記念式典が挙行されました。

北見農業試験場では現庁舎の老朽化に伴い、令和6年度から現庁舎南側の隣接地で建設工事を進めてきました。

新庁舎は1階鉄筋コンクリート造、2階木造の2階建てで延べ床面積は1,484㎡。省エネルギーと再生可能エネルギーの導入により、消費するエネルギーをゼロにすることをめざした「ZEB Ready（ゼブレディ）」認証を取得した施設です。

北見農業試験場の鈴木孝子場長は「各専門分野の連携強化を図り、オホーツク地方の農業の発展に貢献していきたいです」と話していました。

令和8年2月8日執行
衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

第51回衆議院議員総選挙・第27回最高裁判所裁判官国民審査の投開票が、2月8日に行われました。

訓子府町の投開票結果は次のとおりです。

【小選挙区】

有権者数	**3,750人**
○投票者総数	2,547人
○投票率	67.92％
○有効投票	2,473票
○無効投票	74票
○候補者別得票数（得票順）	
武部　あらた	1,460票
かわはらだ 英世	1,013票

【比例代表】

有権者数	**3,750人**
○投票者総数	2,547人
○投票率	67.92％
○有効投票	2,509票
○無効投票	38票
○政党別得票数（得票順）	
自由民主党	1,029票
中道改革連合	596票
参政党	181票
国民民主党	173票
日本共産党	148票
チームみらい	99票
れいわ新選組	84票
日本維新の会	69票
日本保守党	55票
社会民主党	39票
減税日本・ゆうこく連合	36票

【国民審査】

有権者数	**3,750人**
○投票者総数	2,327人
○投票率	62.05％
○有効投票	2,295票
○無効投票	32票

■問合せ　選挙管理委員会事務局（☎47-2112　役場2階 窓口10番総務課内）

令和7年度定期監査

「事務事業は適正に執行、管理」

町監査委員による定期監査は、地方自治法に基づき毎会計年度1回以上の実施が義務付けられています。

今年度も町監査委員が、令和7年12月31日現在における財政状況および事務事業の執行状況について、町部局などに資料の提出と担当職員の説明を求め、次のとおり定期監査を実施しました。

■実施日

・書類調査
　令和8年2月2日から2月4日
・現地調査
　令和7年10月10日、令和8年2月3日

■内　容

財政状況および事務事業の執行状況監査（令和7年12月31日現在）

○今年度の主な監査項目

書類調査
・備品管理状況
・配当予算に係る歳入歳出予算執行状況
・団体等経理管理事務
・委託料の執行状況
・DX推進事業の効果と進捗状況
・情報システム標準化、共通化業務の進捗状況と今後の計画
・路線バス高齢者利用支援事業の利用状況
・ごみ収集車更新事業（書類審査）
・コミュニティ推進事業の交付状況
・定額減税補足給付金事業の交付状況
・妊婦のための支援給付金の交付状況
・地熱エネルギー利用施設大規模改修事業（書類審査）
・ブランディング支援事業補助金の交付状況
・くんねっぷメロン作付維持事業費補助金の交付状況
・住まいのゼロカーボン化推進事業補助金の交付状況
・公共施設既設照明設備LED化事業の実施状況
・町道舗装修繕事業（書類審査）
・除雪車両更新事業（書類審査）
・用水路汚泥等排除負担金の内容と実績
・水道事業の経営状況
・下水道事業の経営状況
・中学校トイレ洋式化事業（繰越明許、書類審査）
・部活動等派遣費補助金の交付状況
・託児無料事業の実施状況
・メロンキッズとの連携による一時預かり事業の実施状況
・わくわく地域づくり支援事業の交付状況
・町民芸術劇場実行委員会交付金（書類審査）

現地調査
・訓子府中学校体育館（ボイラー更新、煙突改修【アスベスト除去含む】）
・日ノ出地区ふれあいセンター（外部改修）
・訓子府小学校（学校現地調査）

【監査の結果および意見】

令和7年度の定期監査は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計および下水道事業会計の6会計について実施しました。

監査の着眼点は、令和7年4月1日から令和7年12月31日までの期間における事務事業の執行と経営管理の状況を中心としました。

監査の具体的内容は、各課等共通事項としては、各課等配当予算の執行状況と備品の管理状況および委託料の執行状況を、各課個別事項としては、課で担当している団体の経理事務を含め24項目を重点としました。

また、現地調査として訓子府中学校体育館（ボイラー更新、煙突改修【アスベスト除去含む】）、日ノ出地区ふれあいセンター（外部改修）の実施状況を、学校現地調査として訓子府小学校の学校経理と学校管理状況について確認を行いました。

監査方法は、各課などから提出のあった資料に基づき質疑を行い、関係書類の突合や点検を行いました。

この結果、全ての会計において法令に従い、町の行政執行の方針に合致し、適期、適正に執行していることを認めます。

今後、出納整理期間まで引き続き適正な事務執行に努めること。

なお、長引く物価高騰の影響や賃金の上昇に伴い人件費や委託料、さらには、DX事業の推進による導入経費や運用経費の増加などにより、一層の財政負担は避けられない状況にあり、徹底した事務事業の見直しや町税などの自主財源の確保に努め、持続可能な財政基盤の確立が図られるよう望みます。（監査委員）

■問合せ　監査委員事務局（☎47-2184　役場2階 議会事務局内）